

監督については、個人情報保護条例が適用され、データサービスセンターでは国の合同監査が行われます。実際に実施した調査及び指導・指示は、職員の名札着用や金銭等の管理・保管体制の徹底等の指導、年度ごとの事業報告だけでなく、四半期ごとの利用状況等の報告や実地調査をはじめ、利用者から苦情等があった場合の聞き取り調査や改善策の指示などを行っています。また事故の未然防止策として、個人情報の厳格な取扱いや2人以上での出納管理の実施等について指導しており、さらなる徹底を図り万全を期したいと考えています。



大洲市老人デイサービスセンター！
大洲市障害者デイサービスセンター（大洲市総合福祉センター内）

指定管理者の評価については、利用者の増減や収支決算等に基づき行っていますが、アンケート調査の実施による、利用者の意見・満足度等の把握や適切な情報公開などを含め、施設の状態に応じたより良い評価方法を検証していきたいと考えています。

学校統廃合

問 今後の方針は

答 小学校の統廃合問題は、現在、検討委員会で検討いただいております。平成19年度末には検討結果を教育委員会へ提出していただく予定で、次年度以降に開催する教育委員会の会議でさらなる検討を加え、最終的な計画を策定し、その後市当局及び議会等に諮り、該当するそれぞれの地域に計画の説明を行いたいと考えています。

なおこの説明会では、子どもたちの教育環境整備の必要性についての説明を行うと共に、住民の皆さんからのご意見に真摯に耳を傾け、誠意を持って対応したいと考えています。

ゆとり教育

問 ゆとり教育見直しと権限委譲における大洲市の考えは

答 現在、中央教育審議会では学習指導要領の改正に向けて審議がすすめられています。その基本理念は、現行と同様に「生きる力を育むもの」であり「学力重視」に変更されるものでなく、時間数の増加についても、基礎的・基本的な知識技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成を図るためのものであると考えており、今後も「豊かな人間性の育成と確かな学力の定着と向上」を図ってまいります。また教育行政における地方分権の推進では、県負担教職員の人事について、同一市町村の転任については、市町村教育委員会の意向を一層重視する趣旨から、市町村教育委員会の内申に基づき行うこととなり、愛媛県では現在まだ基準が明確にされていませんが、県教育委員会と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

元気なまちづくり

問 将来の取り組み、中心市街地の活性化は

答 大洲市では10年後の市の将来像を明らかにするため大洲市総合計画を策定しましたが、策定過程で行った市民・学生アンケートや市の現状等から把握したまちづくりの課題としては、「若者の定住と活躍」「未来を担う人づくり」「活気ある産業の振興」「健康と支え合い」「豊かな自然と安全」「市民が元気」「自治・自立」というものであったことから、総合計画では、「人きらめくまちづくり」「知行創造のまちづくり」「協働のまちづくり」と定め、今後はこの基本理念のもと、さまざまな取り組みを行うこととしています。

新図書館の建設、平野運動公園改修による四国アイランドリーグ公式戦の開催のほか、地域の組織体制を自治会を柱とする制度へ統一し、今後組織の成熟度が増すにつれて「自治・自立のまちづくり」が確固たるものとなることを期待しています。

います。

肱南地区など中心市街地の活性化については、大洲まちの駅「あさもや」や「川憩いの里」の整備をはじめ、大洲城天守閣の復元、「おはなはん通り」を中心とする町並保全、また思ひ出倉庫、ポコペン横丁など、新しい魅力の場の創出にも努めてきました。

現在、まちの景観を市民の財産として保全し、より良いものとしていくため景観条例の制定を目指しており、パンフレットの発行やワークショップの開催などで情報発信を積極的に実施しています。



賑わうポコペン横丁